



令和6年度 事業計画書

2024年春、北陸新幹線
ついに福井へ。



フェニックス・プラザ



フェニックス・プラザ自動車駐車場



東山健康運動公園



足羽ふれあいセンター



清水高齢者福祉センター



福井市ふれあい公社
(総務管理課・介護事業課)



ことばの教室



おさごえ民家園



体育館



防災センター



公益財団法人
福井市ふれあい公社

目 次

1	事業概要	1
2	公益目的事業	
	○公1 高齢者や障がい者の福祉を増進する事業.....	2
	○公2 文化及び芸術を振興する事業.....	6
	○公3 市民の健康と生きがいを推進する事業.....	8
3	収益事業	
	○収1 文化及び芸術の振興に附帯関連する事業.....	12
	○収2 公の施設の利便性又は地域の居住性を高めるための駐車場事業...	12
	○収3 その他公益目的事業の推進に資するために必要な事業.....	13

1 事業概要

福井市ふれあい公社は、福井市の施策遂行上の最良のパートナーとして、「高齢者や障がい者の福祉の増進」、「文化芸術の振興」及び「市民の健康と生きがいづくりの推進」に関する各種事業に取り組み、住みよい長寿社会の実現と生活文化の向上に繋げる。

また、今春の北陸新幹線福井開業など、人や物の流れが劇的に増大する「大交流時代」を迎える中において、福井市とともに「福井の輝く未来づくり」を進めるため、これまで培ってきた経験や知識を活かした、より質の高いきめ細やかな市民サービスを提供する。

〔事業の体系〕

事業	事業区分		事業・施設
公益目的事業	公1	高齢者や障がい者の福祉を増進する事業	介護事業
	公2	文化及び芸術を振興する事業	フェニックス・プラザ
	公3	市民の健康と生きがいづくりを推進する事業	東山健康運動公園 足羽ふれあいセンター
収益事業	収1	文化及び芸術の振興等に附帯関連する事業	フェニックス・プラザ
	収2	公の施設の利便性又は地域の居住性を高めるための駐車場事業	直営駐車場 フェニックス・プラザ 自動車駐車場
	収3	その他公益目的事業の推進に資するために必要な事業	受託事業

持続可能な開発目標（SDGs）の推進

事業の実施を通じて SDGs の推進に寄与するため、各事業に関連する SDGs の指標を示し、その取組を進めることで、福井市の将来にわたる持続可能な発展に繋げていく。



2 公益目的事業

SDGs 指標



公1 高齢者や障がい者の福祉を増進する事業

高齢者や障がい者の福祉を増進するため「介護認定調査センター」、「ケアプランセンター」、「ホームヘルプサービスセンター」、「福井不死鳥包括支援センター」の4つの事業所を運営する。

各々の事業所では、民間事業所のモデルとなって、市内全体のサービス水準を上げることができるよう、質の高いサービスの提供に努める。

また、介護や障がい福祉のセーフティーネットとして、民間事業所を補完するとともに、すべての市民が等しく必要なサービスを楽しむことができるよう、その役割を果たしていく。

【1 介護認定調査センター】

(1) 要介護認定調査事業

国の指定を受けた事務受託法人として、福井市から受託する要介護認定調査業務を的確に実施する。また、市内の居宅介護支援事業者等が実施する要介護認定調査の適正化を図るための調査を実施する。

(2) 障害支援区分認定調査事業

障がいのある方がその人に応じた福祉サービスを受けるための判断基準となる「障害支援区分」の認定調査を実施する。

(3) 調査員研修会等の開催

認定調査員の資質向上及び判断基準の統一化を図るため、研修会や勉強会を定期的に開催する。

【2 ケアプランセンター】

(1) 居宅介護支援事業

要介護者が介護サービスなどを利用しながら自宅で生活できるよう支援を行う。介護支援専門員（ケアマネジャー）が、本人・家族の心身の状況や生活環境、希望等を勘案し、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、計画にもとづいて介護保険サービスが適切に提供されるよう事業所との連絡・調整を行う。

(2) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント

要介護状態になる恐れがあり、日常生活を営むのに一定の支障がある要支援者に対し、介護予防サービス計画を作成するとともに、サービス事業者との連絡・調整を行う。

【3 ホームヘルプサービスセンター】

(1) 訪問介護事業

介護保険法に基づき、要介護者の居宅を訪問して、入浴・排泄・食事等の身体介護や調理・洗濯・掃除等の生活援助を行う。

(2) 訪問型サービス事業

介護保険法の地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業)に基づき、要支援者又は事業対象者(元気度調査「基本チェックリスト」による対象者)に対して、「訪問型 予防給付相当サービス(※1)」及び「訪問型 基準緩和サービス(A型)(※2)」を提供する。

(※1) 身体介護中心の専門的なサービス

(※2) 身体介護を含まない生活援助のみのサービス



(生活援助)

(3) 障がい者居宅介護事業

障害者総合支援法に基づき、障がい者、障がい児及び難病者の居宅を訪問するなどしてサービスを提供する。

【居宅介護】

入浴・排泄・食事等の身体介護、又は調理・洗濯・掃除等の家事援助

【同行援護・移動支援】

障がい者の外出時の移動支援や介助

(4) ふれあいお助けさん事業

日常生活において支援が必要な方の居宅を訪問して、介護保険や障がい福祉の制度対象外の家事援助や病院同行等の有償サービスを提供する。

(5) 子育て世帯訪問支援事業

市の委託を受け、妊婦や乳幼児を養育する家庭及びヤングケアラーに対して、育児支援や家事援助を行う。

(6) シルバーハウジング生活援助員派遣事業

市の委託を受け、市営住宅福団地S(シルバーハウジング)棟に入居している高齢者に対し、生活指導や生活相談、安否確認、緊急時対応等のサービスを提供する。

【4 福井不死鳥包括支援センター（圏域：順化、日之出、旭地区）】

（1）総合相談・支援事業

高齢者の介護、保健、医療、福祉サービス利用など様々な相談に対応するとともに、各種サービスや制度の利用につなげる。

また、「気になる高齢者のチェックリスト[※]」を関係機関に周知し、地域の高齢者の実態や生活課題の把握に努める。

※気がかりな高齢者等の生活機能のリスク把握のために活用するチェック表

（2）権利擁護業務

成年後見制度の活用促進、高齢者虐待や困難事例への対応、消費者被害の防止などに取り組み、高齢者の権利を擁護する。

（3）包括的・継続的ケアマネジメント支援

高齢者の状況や変化に応じたケアを適切に受け取ることができるよう関係機関との連携体制を構築する。また、圏域内の主任介護支援専門員とも協力し、研修会等を行うことで、介護支援専門員の資質向上を図る。

（4）介護予防関連業務

介護予防の取組が必要な人の把握に努めるとともに、「介護予防教室」を開催し、高齢者の運動機能や栄養状態の改善、社会への参加を促す。



（介護予防教室）

（5）多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

医療、福祉、介護サービスやボランティア活動等、様々な機関の連携を強化し、地域の特性に応じたネットワークの構築に取り組む。

（6）地域ケア会議の実施

圏域内の介護支援専門員、医療、福祉等の専門職、民生委員、自治会長等、地域の多様な関係者・関係機関による地域ケア会議を開催し、困難事例など個別課題の解決を図る。また、個別事例の検討の積み重ねにより見いだされた地域に共通する課題について共有や協議を行う。

(7) 在宅医療・介護の連携

介護支援専門員と医療との連携を推進するとともに、地域住民に対して在宅ケア及びACP(※)等の普及啓発を行う。

※ 将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、本人を主体にその家族や近しい人、医療・ケアチームが繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援する取り組み

(8) 認知症に関する取組

「認知症サポーター養成講座」等を開催し、認知症の理解を深めるための普及啓発を行うとともに、「元気度調査」の実施により認知症の早期発見、早期対応を行う。

また、「不死鳥エリア版ケアパス[※]」を用いて、認知症の方及び家族の支援を行う。



(認知症サポーター養成講座)

※認知症の方の状態に応じた適切なサービス提供の流れを示したもの

(9) 指定介護予防支援事業

要支援者等の心身の状況や置かれている環境等を勘案したうえで、介護予防サービス計画を作成するとともに、適切なサービス等を受けられるよう支援する。

【5 その他在宅福祉の充実に寄与する事業】

(1) 「ホームヘルパーのワンポイント介護」事業

地域住民が家族や自らの介護に関心を持ち、介護予防についての理解が深まるよう、圏域内の公民館や地区のイベントへ出向き、介護相談等を実施する。

(2) 「介護の日」イベント事業

県が実施する「介護の日」のイベントに参加し、高齢者や障がい者等に対する在宅福祉に関して普及啓発を行う。

(3) 「ふれあい通信」の発行

圏域内の高齢者や各介護事業所の利用者に向けて「ふれあい通信」を発行し、ふれあい公社が行う介護や福祉に関するサービスの紹介や介護予防に関する普及啓発を行う。

(4) 実習生受入れ

介護・福祉サービスの後継者育成のため、学生や介護支援専門員実務研修の実習生の受け入れを行う。



公2 文化及び芸術を振興する事業

フェニックス・プラザにおいて、文化・教育団体等へ発表する場を提供する事業及び地域の文化・芸術の振興に繋がる公演等への貸館事業を行う。

【1 地域の文化芸術活動等支援事業】

(1) フェニックス・プラザの舞台に上がろう

フェニックス・プラザを練習で利用している文化団体等の発表の場として、鑑賞会を開催し、文化交流を深める。



(バレエ)



(フラメンコ)

(2) 体験型人材育成事業

県内の高校・中学校の演劇部を対象に、舞台設備全般の基礎知識や舞台演出などの技能を専門家から学ぶ「高校生舞台体験講座」を開催し、演劇活動における体験型の人材育成を行う。

さらに、県内高校演劇部の成果発表の場として、弥生公演を開催する。



(高校生舞台体験講座)

(3) Crescendo! 福井市中学校吹奏楽コンサート

市内の中学校と高校の吹奏楽部による合同コンサートを開催する。

合同演奏などを通じて、演奏技術の向上及び相互の文化交流を図る。



(Crescendo! 福井市中学校吹奏楽コンサート)

(4) ピアノ演奏体験事業

大ホール、小ホールの空き日を有効に活用し、ピアノ演奏体験の機会を提供する。



(ピアノ演奏体験)

(5) 設備等の見学事業

小学校・中学校の社会科見学や、夏休み期間中の親子や児童館を対象に、普段体験できないホールの舞台機構や電動椅子等の仕組みを学ぶ機会を提供する。



(舞台設備の見学)



(電動椅子の見学)

地域の文化芸術活動等支援事業

新

(6) にぎわい創出事業

来館者へのサービス向上やにぎわい創出を図るため、ホールでのイベント開催時等に主催者と協議し、正面広場へキッチンカーなどを誘致する。



(キッチンカーなどによるにぎわい創出イメージ)

新 (7) 共催事業 (避難訓練コンサート)

コンサート中の災害発生を想定し、来場者に対してフェニックス・プラザ職員が避難誘導を行う避難訓練コンサートを、市消防局とともに実施する。

【 2 貸館事業 】

文化芸術に触れる機会を多くの市民に提供するため、演劇・コンサート、学校祭等へ施設の貸出を行う。



大ホール 2,000 席

貸館事業

公3 市民の健康と生きがいづくりを推進する事業

SDGs 指標



東山健康運動公園や足羽ふれあいセンターにおいて、運動講座や運動指導、健康相談等を行うことにより、市民の健康と生きがいづくりを推進する。

【 1 指定運動療法促進事業(東山健康運動公園) 】

疾病の予防や治療の一環として、かかりつけ医が発行した運動療法処方箋に基づき、健康運動指導士等が運動プログラムを作成し、運動の実施を促す。

また、体組成計測定*やカウンセリングを反映させたプログラム再編を行い、運動の継続につなげる。

*体組成計測定とは、体を構成する体水分、タンパク質、ミネラル、体脂肪を定量的に分析し、人体成分の過不足を評価するもの



(体組成計による測定)

指定運動療法促進事業

【2 健康と生きがいをづくり促進事業(東山健康運動公園・足羽ふれあいセンター)】

(1) 健康維持・増進事業

市民の多様な健康ニーズに対応し、様々な健康づくり講座を開催する。初心者から上級者まで強度に応じて、誰でも気軽に楽しく取り組める内容を提供する。



(100円レッスン：東山健康運動公園)



(ステップ&筋コン：足羽ふれあいセンター)

(2) 生活習慣病予防事業 (東山健康運動公園)

生活習慣病の予防に最適な水中運動講座や、健康づくりへの意識向上を図るための健康フェアを開催し、市民の生活習慣病予防を推進する。



(水中運動講座)



(健康フェア)

(3) 健康相談事業

健康運動指導士による運動や栄養、休養等に関する健康相談を行う。
また、定期的な体組成計測定を実施する。

(4) 体力deチェック事業 (東山健康運動公園)

いつでもできる簡身体力測定(筋力とバランス力の測定)を実施する。
自らの体力を認知することで、運動の必要性や効果等を再認識し、運動の継続へ繋げる。

(5) アスレチックジム事業

各種トレーニング機器を用いた、有酸素運動及び筋力トレーニング等を行うことで、広く市民の健康と体力づくりを支援する。

公3 市民の健康と生きがいづくりを推進する事業

(6) プールレッスン事業 (東山健康運動公園)

水中でのウォーキング、エアロビクス及び体操など多様な水中運動講座や、体力・泳力に合わせて参加できる水泳講座を開催する。



(水泳講座)



(水中運動講座)

(7) 生きがいづくり講座事業 (東山健康運動公園)

心と体のコンディションを整え、生活の質の維持・向上に繋げるため、太極拳、キックボクシング、ヨガ、パッチワーク、フラダンスなど多種多様な講座を開催する。



(太極拳)



(フラダンス)



(ヨガ)



(パッチワーク)

【3 介護予防事業】

高齢者が住み慣れた地域や家庭で、いつまでも健康で自立した生活を送ることができるよう、生活機能の維持向上に繋がる講座を開催する。

また自治会型デイホームや地域のイベントなど高齢者が集う事業に職員が出向き、運動指導等を行う。



(足羽地区よろず茶屋)



(岡保地区自治会型デイホーム)



(出張健康体操講座)



(岡保地区長寿祭)

介護予防事業

【4 地域や団体との協力事業】

足羽ふれあいセンターでは、公民館主催の行事等で体操指導を行い、地域住民の健康づくりを支援する。

東山健康運動公園では、障がい者団体の健康づくり活動を支援するとともに、地域の団体が主催する文化的な催事にも積極的な協力を行う。

また、大学の水泳部や地区体育振興会、県トライアスロン協会等に50mプールを練習の場として提供し、地域スポーツの推進及び人材育成を支援する。



(地域団体による写真展)



(50mプールでの強化練習)

地域や団体との協力事業

収1 文化及び芸術の振興等に付帯関連する事業

収2 公の施設の利便性又は地域の居住性を高めるための駐車場事業

3 収益事業

SDGs 指標



収1 文化および芸術の振興等に付帯関連する事業

フェニックス・プラザにおいて、パーティーや試験会場、企業展示会など、公益目的以外での利用に対するホールや会議室の貸館を実施する。



収2 公の施設の利便性又は地域の居住性を

SDGs 指標



高めるための駐車場事業

福井市等の所有地を借り受けし、地域の居住性を高めることに寄与するため、月極制駐車場の管理運営を行う。

また、指定管理者としてフェニックス・プラザ自動車駐車場の管理運営を行う。

直営駐車場（月極制）	
1	公園下駐車場
2	みのり駐車場
3	あじさいロード足羽駐車場
4	高架下中央2駐車場
5	高架下7ブロック駐車場
6	高架下13・14ブロック駐車場
7	福新町駐車場
8	月見駐車場
9	グリーンハイツ5丁目駐車場
10	グリーンハイツ8丁目駐車場
指定管理者として管理する駐車場	
フェニックス・プラザ自動車駐車場	



(公園下駐車場)



(フェニックス・プラザ自動車駐車場)

収3 その他公益目的事業の推進に

資するために必要な事業



次の業務を市より受託し、これまで培ってきた施設管理の経験を活かし、きめ細やかな市民サービスを提供する。

受託業務	業務内容・自主事業等		
清水高齢者福祉センター 管理業務	 (にこにこ体操)	 (交通安全教室)	 (レクレーション)
ことばの教室※運営業務	申込受付、相談日程調整等業務 ※ことばの発達が気かりな幼児とその保護者に対し、医療機関を受診するまでの間、個別相談及び療養指導を行う。		 (教室内風景)
防災センター 啓発業務	 (地震体験)	 (防火・防災出前講座)	 (夏休みこども体験教室)
体育施設 維持管理業務及び 運営業務	 (受付業務)	 (清掃業務)	 (体育施設の管理)
おさごえ民家園 管理業務	 (来園者受付)	 (自主事業：展示)	 (自主事業：体操)

○廃止：木ごころ文化ホール管理業務、美山図書館管理業務